

農業 未経験 見学 体験

研修 支援制度 あり

就農資金 制度 あり

住宅情報 提供

住宅費用 支援 あり

求人情報 紹介

★ 洋野町の新規就農者研修受入経営体: 57ページ

就農受入れ支援内容

事業主体

対象者・ 支援内容

新規就農者支援対策事業 1 対象者

洋野町

洋野町内に住所を有する方若しくは、その子弟又は町外からの転入者で、引き続き町内に居住し営農すると認められる、お おむね55歳以下の方。(ただし、町長が特に必要と認める場合は、おおむね60歳以下の方を対象とする場合がある。)

- 2 支援内容
- (1) 研修

事業認定者は、町内の研修受け入れ農家において、農業研修を受けることとなります。(研修期間は1年以内)

- (2) 栽培作物
 - 町が指定する重点推進作物の中から選定し栽培することとなります。
- (3) 支援措置

必要に応じて次の支援措置を行います。1事業対象者につき3年間が限度です。

ア 就農奨励金の支給

			区分	単位	金額	
基	本	ėπ	独身者	月額	12万円	
		額	夫婦	月額	16万円	
加	算	額	配偶者を除く、扶養者1人につき	月額	3万円	

※ 就農奨励金について、事業対象者に特別な事情があると認められる場合には、別に定める額を支給する。

イ 家賃の助成

借家に限り、家賃月額の1/2に相当する額を助成。ただし、1万5千円を上限。

- ウ 農地賃貸借料の助成
 - 農地を借り入れた場合は、賃貸借料の1/2に相当する額を限度に、予算の範囲内で農地賃貸借料を助成。
- エ 農業労賃及び農作業料金の助成

農作業労働者を雇用及び農作業を委託した場合は、農業委員会が定める農業労賃・農作業料金標準額を限度に、農 業労賃及び農作業料金の1/2に相当する額を助成。

- オ 借入資金利子償還額の助成
 - 生産施設及び農業用機械購入のために借入れた資金の利子償還額の全額を、5年を限度に助成。
- カ 農業技術及び経営の指導

病院 1、

キ 営農機械及び資材導入制度の指導

問合先

〒028-8802 九戸郡洋野町大野8-47-2

洋野町農林課

TEL 0194-77-2113 FAX 0194-77-4015

管内の農業事情等

主な医療機関

農業振興方針	認定農業者等の担い手育成・確保を図るとともに、循環型農業の推進、大野ダムを活用した農業用水の安定供給、農産物の生産・加工・流通・販売体系の拡充、公共牧場の活用等による酪農・畜産の振興、施設園芸・工芸作物の推進等に努めます。									
重点推進作物	雨よけほうれんそう など									
	(単位:ha、玉、頭•羽、百万円)									
	作物・畜種 ほうれんそ	う 乾しいたけ	生しいたけ	小松菜	春菊	きゅうり				
	作付面積等 45.9	-	68,000	0.1	0.6	1				
作付・飼養・	販売額 93.3	27.5	38.2	0.5	2.3	14.9				
販売額の状況	作物・畜種 黒毛和種	短角牛	生乳	豚	ブロイラー	採卵鶏				
	作付面積等 926	7	15,716	75,215	3,113	1,443				
	販売額 525.9	1.9	1,773.1	-	-	-				
主な学校等教育施設	保育所 4、認定こども	園 4、 児童館 5 、	、 小学校 8、	中学校 3、	高等学校 2					

公立診療所 1、公立歯科診療所 1、民間医院 2、民間歯科医院 4